



平成 25 年 8 月 28 日

各 位

会 社 名 比較.com 株式会社
代表者名 代表取締役社長 渡邊 哲男
(コード番号 2477 東証マザーズ)
問合せ先 管理部マネージャー 佐藤 邦彦
(TEL . 03 - 5447 - 6690)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 8 月 28 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 25 年 9 月 26 日開催予定の第 10 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1 . 変更の理由

議決権を有しない単元未満株主の権利を定めるため、定款第 8 条（単元未満株主の権利制限）を新設し、以降の条数の繰り下げを行うものであります。

なお、現行定款第 6 条（発行可能株式総数）第 7 条（単元株式数）につきましては、会社法第 184 条第 2 項及び第 191 条の規定に基づき、平成 25 年 5 月 20 日開催の取締役会において、平成 25 年 7 月 1 日を効力発生日として、発行可能株式総数を 100,000 株から 10,000,000 株に変更し、単元株制度を採用して 1 単元を 100 株とする旨の定款変更決議をしております。

2 . 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 案
第 2 章 株 式 (新設)	第 2 章 株 式 (<u>単元未満株主の権利制限</u>) 第 8 条 <u>当社の単元未満株主は以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</u> (1) <u>会社法第 189 条第 2 項各号に掲げる権利</u> (2) <u>取得請求権付株式の取得を請求する権利</u> (3) <u>募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利</u> (中略)
第 8 条 ~ 第 42 条 (条文省略)	第 9 条 ~ 第 43 条 (現行どおり)

3 . 日程

定款変更に関する日程は、以下のとおりです。

- | | |
|-----------------------|------------------|
| (1) 定款変更のための株主総会開催日 | 平成 25 年 9 月 26 日 |
| (2) 定款変更の効力発生日 | 平成 25 年 9 月 26 日 |

以 上